

中央訓練協議会開催要綱

1 趣旨

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して、適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、新規の成長や雇用吸収の見込まれる産業分野における人材ニーズを的確に踏まえ、職業訓練の実効ある展開に資するため、公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の重点分野及びその実施規模、人材が定着・能力発揮できる環境整備の方策等について検討する中央訓練協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

2 構成

- (1)協議会の構成は、別紙のとおりとする。
- (2)職業能力開発局長は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3)協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキングチーム

協議会は、必要に応じ、産業分野ごとのワーキングチームを設置・開催することができる。

4 協議事項

- (1)全国における公的職業訓練の訓練実施分野及び規模の設定に関すること
- (2)公的職業訓練の効果的な実施に関すること
- (3)その他必要な事項に関すること

5 庶務

協議会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、厚生労働省職業能力開発局において処理する。

6 その他

協議会の議事については、別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、厚生労働省職業能力開発局長が定める。

(別紙)

中央訓練協議会構成員

【労使団体】

小林 信 全国中小企業団体中央会労働・人材政策本部長
村上 陽子 日本労働組合総連合会総合労働局長
高橋 弘行 一般社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長
小林 治彦 日本商工会議所産業政策第二部長

【教育訓練関係団体】

関口 正雄 全国専修学校各種学校総連合会常任理事総務委員会委員長
森 信介 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会専務理事

【学識経験者】

- 今野 浩一郎 学習院大学経済学部教授
- 堀 有喜衣 独立行政法人労働政策研究・研修機構人材育成部門主任研究員

【地方自治体】

岡本 圭司 京都府商工労働観光部長

【政府】

厚生労働省
文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
観光庁

【訓練認定事務実施機関】

鈴木 修 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構求職者支援訓練部長

(オブザーバー)

業種別団体(情報通信、介護・福祉、農業の団体等)

(敬称略)

※ ○は座長。構成員・オブザーバーについては、今後、追加もあり得る。